

令和 2 年第 2 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和 2 年 10 月 30 日 開会
令和 2 年 10 月 30 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和2年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第5号

令和2年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年10月20日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 令和2年10月30日（金）午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和2年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和2年10月30日(金)午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和2年10月30日
至 令和2年10月30日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例について	管 理 者
2	議案第2号	令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
3	議案第3号	令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)	管 理 者
4	議案第4号	令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者

[会議録第1号]

令和2年10月30日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議案第1号から議案第4号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第5 一般質問

1. 出席議員

- 1番 大野みどり 議員
- 2番 岡部賢士 議員
- 3番 滝沢健一 議長
- 4番 油原信義 議員
- 5番 黒木のぶ子 議員
- 6番 秋山 泉 議員
- 7番 諸橋太一郎 議員
- 8番 長田麻美 議員
- 9番 石井めぐみ 議員
- 10番 小池悦子 議員
- 11番 久保田真澄 議員
- 12番 海東一弘 議員
- 13番 峯山典明 議員
- 14番 花嶋美清雄 議員
- 15番 宮本秀樹 副議長
- 16番 野澤良治 議員
- 17番 浅野信行 議員
- 18番 黒田茂勝 議員
- 19番 椎野 隆 議員
- 20番 沼崎孝雄 議員
- 21番 小泉嘉忠 議員

22番 北 出 攻 議 員
23番 川 畑 秀 慈 議 員
24番 海 野 隆 議 員

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

中 山 一 生 管 理 者 (龍 ヶ 崎 市 長)
根 本 洋 治 副 管 理 者 (牛 久 市 長)
藤 井 信 吾 副 管 理 者 (取 手 市 長)
佐々木 喜 章 副 管 理 者 (利 根 町 長)
雑 賀 正 光 副 管 理 者 (河 内 町 長)
筧 信 太 郎 副 管 理 者 (稲 敷 市 長)
中 島 栄 副 管 理 者 (美 浦 村 長)
千 葉 繁 副 管 理 者 (阿 見 町 長)
吉 田 宜 浩 会 計 管 理 者
荒 井 久 仁 夫 事 務 局 長

1. 職務のため出席した者の氏名

杉 山 晃 事 務 局 次 長
風 見 光 三 総 務 課 長
木 村 哲 施 設 課 長
浅 野 大 樹 総 務 課 係 長

午後2時00分開会

○滝沢健一議長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、御参集くださいます、ありがとうございます。

開会前に連絡事項があります。10月21日の全員協議会において、議会より事務局に提出するように指示した環境分析の測定結果については、本日配付しました令和元年度事業報告書別冊のとおりです。

続きまして、開会に先立ちまして、本会議に初めて出席される方々がおられますので御紹介申し上げます。

本年4月から新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任されました方々でございます。阿見町の川畑秀慈議員です。

○（川畑秀慈議員） 阿見町議会の川畑です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○滝沢健一議長 同じく、海野 隆議員です。

○（海野 隆議員） 海野 隆でございます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○滝沢健一議長 どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和2年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日は全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

○滝沢健一議長 日程第1，議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により，23番川畑秀慈議員，24番海野 隆議員と指定いたします。

○滝沢健一議長 日程第2，会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日1日といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって，今期定例会の会期は，本日1日と決定いたしました。

○滝沢健一議長 日程第3，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第78条の規定により，10番小池悦子議員，24番海野 隆議員を指名いたします。

○滝沢健一議長 日程第4，議案第1号から議案第4号まで，以上4案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し，提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして，皆さんこんにちは。本日は，令和2年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ，議員の皆様方におかれましては全員出席ということで，お集まりをいただきましたことに感謝を申し上げます。

議員の皆様におかれましては，平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対して大きなお力を頂いておりますことを，心から感謝申し上げます。

本日は，管理者全員出席ということで，皆さんおそろいの中でこの議会が開催できることを本当にありがたく感じているところでございます。

また，ただいま議長さんから紹介がありました今定例会が初めてとなる川畑議員，そ

して海野議員におかれましては、これからもこの当組合の運営に対しまして、大きなお力を頂きますことをお願い申し上げます。

また、今、アクリル板を前に置いていただいておりますが、議会運営に際しまして、この感染拡大防止対策または、この提案理由に際する配慮などを賜っておりますことにも、重ねて感謝を申し上げます。

各自治体、今、新型コロナウイルス対策で大変苦勞されていることと思います。議員の皆様はもちろんですが、何と云っても、市民の生活、そして社会経済に与える影響が大変大きなものになっていると思います。

当衛生組合に対しての影響というのは、さほど大きなものではありませんが、社会経済の影響によって、また間接的に影響もあるかとも思われます。一日も早い収束を心から願うばかりではありますが、来年に開催が延期されましたオリンピックがあるわけでもございますが、それまでに何とか収束をしていただいて、もとの形の開催は難しいのかもしれませんが、来年はオリンピックを皆さんで応援できるような環境になることを心から願っているところでもございます。ということで、このコロナの影響が一日も早く収束して、社会経済も日常を取り戻して、我々も堂々としたこの社会、日常生活を送れる、そういう日が一日も早く来ることを祈っております。

現在、組合各処理施設でございますけれども、正常かつ順調に日々稼働しているところでもございますので、報告を申し上げます。今後とも、公害のない運転管理と併せ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議会の皆様方の引き続きの一層の御協力をお願いを申し上げます。本日提案をいたしました各案件の説明のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例についてです。

これは、当組合に情報公開の請求ができる者の範囲について、構成市町村内に住所がある方等の区分をなくし、何人も情報公開請求ができるよう改正するものです。

次に、議案第2号 令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてです。

本案については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別添のとおり、監査委員の審査意見書を添付して議会の認定を求めるものです。

決算の主な内容を説明させていただきます。

歳入総額6億8,283万4,927円に対し、歳出総額は6億6,380万659円であり、歳入歳出差引額1,903万4,268円については、令和2年度へ繰越しとなるものです。

まず、歳入ですが、予算現額6億8,252万6,000円に対し、調定額、収入済額とも6億8,283万4,927円で、30万8,927円の増収となっており、100.05%の収入率です。

衛生手数料においては、令和元年10月からの消費税率改正に伴い単価の改正をしたことや、搬入量が当初積算量より若干多かったことから、96万313円の増収となっています。

国庫支出金では、現在進めている基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金

が1,660万円交付されております。これは、令和元年度分交付対象事業費の2分の1の金額となっております。

繰入金の基金繰入金ですが、令和元年度は基金の見直しを行っており、財政調整基金の保有額を1億円とし、公害対策基金は廃止しています。その差額等については、一般会計に繰入れ、新たに設置した施設整備基金へ積み立てています。

続いて、歳出です。

初めに、議会費ですが、当初予算額433万7,000円のところ、途中154万1,000円の減額補正を行い、予算計279万6,000円に対し、支出済額が232万6,268円で、46万9,732円の不用額が生じており、83.2%の執行率です。

次に、総務費です。当初予算額1億5,340万8,000円のところ、途中73万円の増額補正を行い、予算計1億5,413万8,000円に対し、支出済額が1億4,895万3,318円で、518万4,682円の不用額が生じており、96.64%の執行率です。

報酬においては、情報公開審査会及び行政不服審査会が開催されなかったため、委員報酬が不用額となっております。

職員手当等では、時差勤務制度を導入し、時間外勤務の抑制を図ったことなどから、不用額が生じています。

旅費での不用額は、特別職の報酬及び費用弁償の条例改正により費用弁償の支出が減少したことによるものです。

負担金、補助及び交付金において支出している周辺地域環境整備等交付金については、令和元年度に制度の改善を行い、令和2年度からは、地元地区の方が実施する事業に対する交付金制度としてスタートしています。

次に、衛生費です。当初予算額2億8,530万9,000円のところ、途中1億4,573万4,000円の増額補正を行い、予算計4億3,068万3,000円に対し、支出済額4億1,961万2,417円で、1,107万583円の不用額が生じており、97.42%の執行率です。

清掃総務費では、主に需用費の光熱水費において、電気使用量が予測より少なく単価も低かったことから、不用額が生じています。

処理場費の需用費においては、主に薬品使用料が見込みより少なかったことにより、不用額が生じています。

委託料においては、脱水汚泥リサイクル処分量が見込みより少なかったことより、不用額が生じています。

また、使用料及び賃借料で、下水放流量が見込みより少なかったことから、不用額が生じています。

次に、公債費ですが、予算現計9,290万9,000円に対し、支出済額9,290万8,656円で、344円が不用額となっております。

以上、歳出合計として、予算現計6億8,252万6,000円に対し、支出済額は6億6,380万

659円で、1,872万5,341円の不用額が生じており、97.25%の執行率です。

続いて、議案第3号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）です。

本案については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ853万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億2,439万1,000円にするものです。

まず、歳入の繰越金での853万4,000円の増額は、令和元年度決算額を踏まえ増額するものです。

続いて、歳出です。

議会費では、今年度実施を予定していた議会行政視察研修が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったことから、旅費、需用費、使用料及び賃借料において、それぞれ視察研修に係る費用分を減額しています。

総務費の一般管理費では、職員手当等において、職員に被扶養者が増えたことによる扶養手当、児童手当の増額、共済費では、標準報酬定時決定後の標準報酬総額が減額となったことから、共済組合負担金の減額、委託料では契約差金分の減額、備品購入費ではファイレリングキャビネットの購入費用の増額をお願いするものです。

衛生費では、今回の補正での歳入の増額分と歳出の減額分について、新たに設置した施設整備基金へ積立てを行うものです。

最後に、議案第4号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてです。

分賦金割合ですが、今年度までは、建設費分と一般経費分について御負担いただきましたが、令和2年度末で起債償還全てが終了することから、令和3年度については一般経費分のみの負担となり、その割合については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものです。

以上が、本日提案申し上げました各案件の概要です。慎重なる審議の上、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

訂正をさせていただきます。

決算の衛生費のところでございます。当初予算額2億8,530万9,000円のところ、途中1億4,537万4,000円の増額補正を行ったということでございます。それが正しい数字でございますので、よろしく願いいたします。

○滝沢健一議長 次に、令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から審査結果についての御報告があります。

小泉嘉忠監査委員、審査結果の御報告をお願いいたします。

〔小泉嘉忠監査委員 登壇〕

○小泉嘉忠監査委員 ただいま議長より指名をいただきましたので、令和元年度決算審査につきまして報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された令和元年度の歳入歳出決算、その他政令に定める書類について審査いたしましたので、その結果について、

坂本代表監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査は、令和2年8月28日に、龍ヶ崎地方衛生組合2階会議室において実施いたしました。

審査の方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否並びに内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところであります。詳細につきましては、決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、決算審査の御報告といたします。

○滝沢健一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

24番海野 隆議員。

〔24番 海野 隆議員 登壇〕

○24番（海野 隆議員） それでは、質疑をさせていただきます。

議案第1号の情報公開条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

まず、情報公開請求された件数、過去10年間の推移及び第5号が適用された件数と、第15条にその他の公開に努めるものとなっておりますけれども、これを適用して公開請求に応じた件数についてお伺いいたしたいと思います。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 海野議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例について、情報公開請求の過去10年間の推移についてでございますが、これまで当組合にあった情報公開の請求は、平成17年から平成20年にかけて、55キロリットル施設建設に係る入札談合等に関する請求が8件ございましたが、それ以降、昨年度までは条例第5条の請求権者からの情報公開請求や条例第15条第2項の請求権者以外の方からの情報の公開の申出はございませんでした。

○滝沢健一議長 24番海野 隆議員。

〔24番 海野 隆議員 登壇〕

○24番（海野 隆議員） 御答弁ありがとうございます。続いて、いいですか。

私も、ホームページに情報公開の件数が出ておりましたので、2005年、平成17年かな、2005年3件、2007年に3件、2008年の2件と合わせて8件ということで今回答がございましたけれども、それから10年以上、この組合に対する情報公開請求ってなかったわけです。

よね。

それで、改正理由として挙げられているのが、何人に変えることで、より一層の経営の透明性を確保できるとしてはいますけれども、念のためお聞きするんですけれども、具体的な何か、情報公開はなかったんだけど、具体的に何か改正理由というのがあって、今回の一部改正に至っているのか、それとも、理念的なものというかな、何人にするということ、より一層経営の透明性を確保できるという形で改正するのか、どちらになるんですか、これは。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 議案第1号の龍ヶ崎地方衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例について、その改正の趣旨ということで捉えさせていただきます。

先ほどもお答えいたしました、第15条第2項に規定されております情報の任意的公開につきましては、これまで適用した実例がございませんので、趣旨等について申し上げたいと思います。

これは、条例第5条に掲げられております請求権者以外の者から情報公開の申出があった場合においても、公開原則の考え方から情報の公開に応じるよう、衛生組合の実施機関、これは管理者、公平委員会、監査委員及び議会が該当いたします、その実施機関に努力義務を課したものでございます。

努力義務でありますので、請求権者以外の方からの情報公開の申出が、条例が保障している権利の行使に当たりませんが、その申出に対して実施機関が公開をするのかどうかの判断を行う場合においては、情報公開の請求があった場合と同様に、公正かつ適正に行うこととしているところです。実質、何人と同様の情報公開の適用が可能ということになっております。

今回、何人ということにする改正でございましてけれども、より一層の透明性を図るという点で、近隣市町村、そして衛生組合のほかにも、稲敷広域市町村圏事務組合、塵芥処理組合がございましてけれども、先立って、このような何人の改正をしていきたいという思いからの改正でございまして。

○滝沢健一議長 24番海野 隆議員。

〔24番 海野 隆議員 登壇〕

○24番（海野 隆議員） それでは続いて、令和元年度の決算について質疑をさせていただきます。

決算書そのものではないんですけれども、一体となっている資料である事業報告書の歳出の3、衛生費の消防設備点検（清掃総務費・委託料）について、その効果というところの記載に、点検にて発見された不良箇所には早急に対処し云々とありますけれども、その具体的な不良箇所及びその対応についての説明を、改めてお伺いしたいと思います。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 お答えいたします。

議案第2号 令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、事業報告書の11ページに記載されております、消防設備点検において発見された具体的な不良箇所及びその後の対応についてお答えします。

当組合では、毎年度8月と2月の2回、消防法により定められた消防用設備の点検を実施しております。

令和元年度は、2月に実施した点検において、委託業者から、55キロ施設2階、南側階段誘導灯の予備電池が劣化しており、交換が必要との報告を受け、予備電池を購入し、職員が交換をいたしております。

また、事業報告書には掲載されておきませんが、当組合では毎年度1回、龍ヶ崎消防署の立入検査を受けておきまして、令和元年度は11月に検査を受けております。

立入検査では、55キロ施設地下1階、誘導灯の球切れ、148キロ施設1階、焼却監視室内の熱感知器位置の不適及び55キロ施設2階、ホール室内の煙感知器位置の不適、55キロ施設内のガソリン貯蔵量の超過、55キロ施設地下階段室内への可燃物の存置、55キロ施設2階、電気室内での不要物の存置の5項目について、火災予防上の不備欠陥の指摘を受けましたが、指摘後、早急に対応し、全て改善しております。

立入検査で指摘を受けた5項目の内容と指摘後の対応について、説明させていただきます。

まず、55キロ施設地下1階、誘導灯の球切れについてです。

立入検査後、職員が改めて確認をしたところ、問題なく作動したことから、一時的な接触不良だと判断をしたところです。

次に、148キロ施設1階、焼却監視室内の熱感知器位置の不適及び55キロ施設2階、ホール室内の煙感知器位置の不適についてでございます。

これは、エアコン吹き出し口から感知器までの離隔距離が不足しておきまして、1.5メートル以上離れた位置に感知器を移設するよう指摘を受けたものです。職員での対応が難しかったことから、消防設備点検を委託しております業者に業務を依頼し、エアコンの吹き出し口から1.5メートル以上離れた位置へ感知器の移設を行いました。

次に、55キロ施設内ガソリン貯蔵量の超過です。

これは、ガソリンの貯蔵量は1棟当たり40リットル以下にしなければならないところ、118リットルを貯蔵してしまっていたものです。この指摘に対しては、貯蔵場所を分散させ、1棟当たりの貯蔵量を40リットル以下にするとともに、在庫消化後の最大貯蔵量を組合全体で38リットル以下に変更したところです。

次に、55キロ施設地下階段室内への可燃物の存置です。

これは、55キロ施設北側，地下階段室内に棚を設置し，地下の設備で使用するポンプやバルブ等を収納しておりましたが，指摘を受けまして，必要なものは55キロ施設1階，倉庫へ移動し，不要なものは廃棄処分を行ったところです。

そして最後に，55キロ施設2階，電気室内への不要物の存置です。

これは，55キロ施設2階，電気室内に，電気室で使用しない汚泥濃度測定器や容器の入った段ボール箱などを置いておりましたが，指摘を受けまして，55キロ施設2階，倉庫へ移動したところです。以上でございます。

○滝沢健一議長 24番海野 隆議員。

〔24番 海野 隆議員 登壇〕

○24番（海野 隆議員） ありがとうございます。それぞれ一つ一つ聞きますと，消防署では指摘をしたいというか，指摘をせざるを得ないようなことがあって，これについては，都度，都度，その指摘に対して対応するという形で処理は十分だというふうにお考えですか，それとも，何かチェックリストみたいなものをつくって定期的に点検をして，こういった指摘を受けないようにすると，こういう形を取ったほうがいいのでしょうか。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 お答えいたします。

先ほど申しあげました消防署による立入検査に関しましては，即日に対応できるものは対応し，時間のかかるものについては，職員が業者等の力を借りながら改善をいたして，その旨を消防署のほうに報告をいたしております。

そういった指摘，繰り返し受けることのないように，日々，職員には点検等を怠らず，きちんとチェックをしていただきたいということで指示をしているところでございます。以上です。

○滝沢健一議長 これをもって，議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず，反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 次に，賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号，本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第2号、本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。
議案第3号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第4号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○滝沢健一議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許可します。

24番海野 隆議員。

〔24番 海野 隆議員 登壇〕

○24番（海野 隆議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

今回、改選によって、先ほど御紹介をいただきましたけれども、新たに本組合の議会議員に選出をされました。事情がよく分からなくて質問をするんですが、議員ですので、議会というところと一般質問というふうには、条件反射みたいになってしまって誠に申し訳ないんですけども、その質問ですが、令和2年6月、初めてこの議会に出て、その全員協議会で経過と説明のあった稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合及び龍ヶ崎地方衛生組合の稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合、複合化に向けた取組について、その後の進捗状況と課題についてお聞きしたいと思います。

阿見町議会で、この広域組合の統合、複合化ということについては、あまり議論にはなっていないので、当然ずっとここに出ているので、それぞれ出ている議員は十分分かっていたと思うんですけども、私自身はあまりよく知らなかったものですから、実は驚いたというか、ここまで話しているんだなということで受け止めをさせていただきまして今回の質問になったんですけども、私は、中山管理者がお話しになった思いは受け止めておりまして、一部事務組合の合理化を進め、一層、広域行政を進行させることに基本的に賛成の立場でございます。

令和元年7月の管理者等会議において管理者から副管理者に提案され、その後、各組合議会に報告されたこの稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合について、以下、具体的にお伺いしたいと思います。

1、管理者、副管理者とは、まず事務レベルで協議検討していくという確認をされているようですけれども、その複合化、統合化を進めていくという合意が形成されたというふ

うに理解していいですか。

2番、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会、以下、経営検討委員会及び稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議、以下、経営検討幹部会議のメンバー及び3組合ワーキンググループのメンバーは、どのような構成でどんな役割を果たしているのかをお伺いしたいと思います。

3番目、これまでに経営検討委員会が2回、経営検討幹部会議が5回、ワーキンググループ協議が3回開催されておりますが、それぞれの内容はどのようなものだったでしょうか。

4番、単独及び広域で行われている各施設の更新時期と統合、複合化に向けて考慮、整理しなければならない課題及びおおよそのスケジュールについては、どのように考えていますか。

5番、管理者側の意思の一致ができなければ議会に提案することは難しいのではないかと考えますけれども、管理者側の現状についてお伺いしたいと思います。以上です。

○滝沢健一議長 中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 海野 隆議員の御質問にお答えいたします。

この3組合とは、今御説明いただきましたが、施設が龍ヶ崎市にあります当龍ヶ崎地方衛生組合並びに、このお隣に施設があります龍ヶ崎地方塵芥処理組合、そして稲敷7市町村で消防行政を行っております稲敷地方広域市町村圏事務組合の3組合でございます。

これらの今御賛同のお言葉を頂きましたけれども、この複合化、統合の問題に関しましては、以前から管理者会等または個別自治体間の首長の会話の中などでもお話をしていたところですが、この管理者等会議において、皆さんがお集まりのところで発言したのは、今御指摘をいただいた令和元年7月に開催されました当組合の管理者等会議においてございました。

この3組合は、事務局が龍ヶ崎にあるということ、そしてまた管理者を務めさせていただいているということでもございます。条例、規則等の例規や給与体系など共通点も多く、これまで様々な面で足並みをそろえて管理運営に努めてきたところでもあります。

副管理者の皆様からは、様々な御意見を頂いたところではございますが、まずは事務レベルでの協議検討をしていくということで御了解を頂いたところでもございます。その後開催された稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の内容についても、衛生組合の管理者等会議の中で報告をし、協議をさせていただいているところでもあります。

3組合の統合を進めることに関して、執行部としては認識が一致しているというふうに考えているところです。これから具体的な統合の案が検討委員会などから示された際には、管理者等会議での協議を重ね、執行部として意思統一を図っていかなければならないと考えております。

この統合に関しましては、各市町村はもちろんですが、各それぞれの組合議会、さらには各市町村議会の御理解がなければ前に進むことができません。今後の進捗については、議員の皆様、また各市町村または議会などにも御報告をさせていただきながら進めていくことになると思いますが、改めまして議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、ほかの詳細については、事務局から答弁させていただきます。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 お答えいたします。

まず、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会についてですが、委員会のメンバーは、3組合の事務局長、事務局次長、課長に加え、構成8市町村の企画課長及び財政課長となっております。

委員会の役割といたしましては、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会設置要綱第3条に3組合の経営及び運営に関する事項を協議すると定めておりまして、具体的には財政状況に関する事、施設設備の長寿命化計画等の重要な計画に関する事、事務の効率化及び運営コストの改善に関する事、3組合の複合化に関する事、その他衛生組合の管理者が必要と認める事項となっております。

次に、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議についてでございますが、メンバーは、3組合の事務局長、事務局次長、課長で構成し、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会での協議事項や提出する会議資料の事前調整を行うことを主な役割としております。

最後に、3組合ワーキンググループについてですが、メンバー構成は、3組合の課長及び各組合の担当者となっております。稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議の円滑な運営に資することを目的として、3組合の統合に関する調査研究と課題の解決に向けた提案を取りまとめることを主な役割としています。

次に、それぞれの会議の内容についてでございますが、まず、令和元年10月に開催されました第1回の経営検討委員会では、中山管理者に御出席をいただきまして、3組合統合への所信を述べていただきました。その後の協議では、3組合の経営、運営に関する協議検討の組織体系についてや3組合の現状と課題、今後の委員会の進め方などについて協議をいたしました。

12月の第2回の委員会では、3組合の課題と課題に対する取組の進捗状況や稲敷・龍ヶ崎地域のごみ処理施設の現状について報告を行い、3組合に関する理解を深めていただくための御協議を行っていただいたところです。また、3組合統合後の組織イメージ等も資料として提示をさせていただきました。

次に、5回開催されました経営検討幹部会議ですが、会議の内容といたしましては、経営検討委員会の開催に向けた協議内容の調整と提出資料の確認が主な内容でございます。

また、3回開催されましたワーキンググループでは、経営検討幹部会議の協議を進める

上で必要となる統合に向けた主な課題の洗い出しと方向性について協議を行っております。

次に、統合に向けて考慮、整理しなければならない課題、そしてスケジュールについてでございますが、施設の更新ということになりますと、経営検討委員会でも議論されましたごみ処理施設の更新がございます。

現在3組合の構成市町村内では、龍ヶ崎地方塵芥処理組合と江戸崎地方衛生土木組合の2施設に加え、直営で運営しております牛久市と阿見町の2施設の計四つのごみ処理施設が稼働しております。そのうち龍ヶ崎地方塵芥処理組合、牛久市、阿見町の3施設は、最終処分場等も含め、現施設の使用終了の時期が令和14年から令和17年とほぼ同じ時期に迎えることから、3組合の統合が実現し、新組合に牛久市と阿見町の2施設が移管されることとなる場合には、広域化をしていくのかどうかを含め、どのように進めていくのかを構成市町村と協議検討していく必要があると考えてございます。

しかし、そのためには、その前段として、塵芥処理組合の構成市町村であります龍ヶ崎市、利根町、河内町と牛久市、阿見町の関係市町村による広域化の合意形成が必要であり、また、ごみ処理事業の広域化に向けた基本構想や基本計画、実施計画の策定作業をはじめ、住民への周知と説明など、膨大な事務作業と対外的な調整が必要になるものと考えております。

したがいまして、ごみ処理事業の広域化については、まずは関係市町村が将来に向けた展望を議論し、共有できる環境を整えることが肝要ではないかと考えております。以上です。

○滝沢健一議長 24番海野 隆議員。

[24番 海野 隆議員 登壇]

○24番(海野 隆議員) それぞれ御丁寧な答弁ありがとうございました。

中山管理者からは、管理者間ではその統合については合意されていると、理解をいたしました。

それから、三つの広域事務組合、それぞれ異なる自治体の構成で、組合せで行われておりますので、その広域行政組合を三つ統合、複合化した場合に、管理者も、それから議会も自分のところの市町村は関わらない事務処理も含めて議論する、そういう状況になるんじゃないかなと思ひまして、ちょっとイメージがよく分からないんですが、つまりそれだけ大変なことなんだなというふうなことを理解をいたしまして、今後、管理者、議会も含めてですけれども、各市町村議会も含めて、そういった問題について、それぞれ役割を果たしていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○滝沢健一議長 海野議員、以上でよろしいですか。

○24番(海野 隆議員) 以上で結構です。

○滝沢健一議長 以上で、海野 隆議員の質問を終わります。

通告による一般質問は以上であります。

これをもって一般質問を終結いたします。

○滝沢健一議長 これをもって令和2年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議，御苦労さまでした。

午後2時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員